

各 位

株式会社 栃木銀行

不祥事件の発生について

このたび誠に遺憾ながら、弊行におきまして、下記のとおり不祥事件が発生いたしました。
社会的・公共的に大きな役割を担い、お客さまからの信用を第一とする金融機関として、お客さまや社会からの信頼を損なう事態を招いたことについて、役職員一同深く反省するとともに、被害に遭われたお客さまをはじめ、お取引いただいているお客さま、関係者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

弊行足利南支店に勤務していた元行員（男性：20代）が、令和5年1月から4月までの間、遊興費や借入金の返済等を賄う目的で、外回りでお客さま宅を訪問した際、お預かりした現金をきちんとお客さまの口座に入金せず、着服していたことが判明しました。被害者は12名のお客さま、被害金額は累計で695,000円です。

令和5年4月3日、被害に遭われたお客さまからの問い合わせを受け、調査した結果、発覚したものです。

2. 被害に遭われたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さまを訪問し深くお詫びを申し上げたうえ、被害金につきましては、弊行が全額弁済させていただきました。その後、元行員から弊行に対して全額弁済されております。

3. 関係機関への報告等

事件発覚後、法令に基づく監督官庁等への報告・届出を行っております。

4. 関係者の処分

当該元行員は、令和5年4月25日付にて懲戒解雇処分といたしました。

また、関係者につきましては、今後、責任の所在を明らかにした上で、行内規程に基づき厳正な処分を行ってまいります。

5. 再発防止について

弊行は、今回の事件を厳粛に受け止め、実効的な再発防止策の策定や行員教育の更なる充実を通じ、内部管理態勢の一層の強化を図り、役職員一丸となってお客さまをはじめ関係者からの信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

6. 本件に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-29-6043 ガイダンス番号〔6〕

受付時間 平日 午前9時～午後5時（銀行休業日を除きます）

以 上